

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

| | |
|---------------|---|
| 工 事 名 | 平成 24 年度大熊町先行除染等工事（第 2 回変更） |
| 契 約 年 月 日 | 平成 25 年 6 月 24 日 |
| 契 約 方 法 | 随意契約 |
| 工 事 場 所 | 福島県双葉郡大熊町 地内 |
| 工 事 種 別 | 土木工事 |
| 契 約 業 者 名 | 清水建設株式会社 取締役社長 宮本 洋一 |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 東京都中央区京橋二丁目 16 番 1 号 |
| 工 期 (自) | 平成 24 年 12 月 6 日 |
| 工 期 (至) | 平成 25 年 6 月 28 日 |
| 工 事 概 要 | 本工事は、特別地域内除染実施計画（大熊町）に先立ち今後の本格除染工事の拠点地区とするための先行除染等工事である。当初、11月末までに仮置場の地権者からの同意取得及び借地契約を完了する予定であったが、地権者との交渉が難航し、同意取得及び借地契約が遅れたため、工期を延伸したものである。 |
| 契 約 金 額 | ¥ 1,348,200,000 - |

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

| | |
|-----------|---|
| 工 事 名 | 平成24年度大熊町先行除染等工事（第1回変更） |
| 契 約 年 月 日 | 平成25年3月29日 |
| 契 約 方 法 | 随意契約 |
| 工 事 場 所 | 福島県双葉郡大熊町 地内 |
| 工 事 種 別 | 土木工事 |
| 契 約 業 者 名 | 清水建設株式会社 取締役社長 宮本洋一 |
| 契約業者の住所 | 東京都中央区京橋二丁目16番1号 |
| 工 期 (自) | 平成24年12月 6日 |
| 工 期 (至) | 平成25年 6月28日 |
| 工 事 概 要 | 本幸治は、特別地域内除染実施計画（大熊町）に先立ち今後の本格除染工事の拠点地区とするための先行除染等工事である。当初、11月末までに仮置場の地権者からの同意取得及び借地契約を完了する予定であったが、地権者との交渉が難航し、同意取得及び借地契約が遅れたため、工期を延伸するものである。 |
| 契 約 金 額 | ¥769,545,000-（消費税込） |

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

| | |
|-----------|---|
| 工 事 名 | 平成24年度大熊町先行除染等工事 |
| 契 約 年 月 日 | 平成24年12月5日 |
| 契 約 方 法 | 一般競争入札 施工体制確認型総合評価落札方式 |
| 工 事 場 所 | 福島県双葉郡大熊町内 |
| 工 事 種 別 | 土木工事 |
| 契 約 業 者 名 | 清水建設株式会社 取締役社長 宮本洋一 |
| 契約業者の住所 | 東京都中央区京橋二丁目16番1号 |
| 工 期 (自) | 平成24年12月 6日 |
| 工 期 (至) | 平成25年 3月29日 |
| 工 事 概 要 | 東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じており、この事故由来による環境の汚染が人の健康が人の健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させることが、喫緊の課題となっている。本業務は、特別地域内除染実施計画（大熊町）に先立ち今後の本格除染工事の拠点地区とするための先行除染等工事である。 |
| 契 約 金 額 | ¥769,545,000- (消費税込) |